

(様式)

令和 年 月 日(申請日)

「ラーニングの日」届出書

徳島県立鳴門高等学校長 殿

HRNO ()

生徒氏名 ()

保護者署名 ()
(自署)

下記の計画により「ラーニングの日」を取得するので、届け出ます。

取得日	令和 年 月 日() ~ 令和 年 月 日()	
学ぶ場所		
学ぶこと (目的・内容)		
同行する保護者等		続柄

◆「ラーニングの日」とは◆

児童生徒が保護者等とともに、平日に校外（家庭や地域）で、体験や探究の学び・活動を自ら企画し実行する日。保護者等の休暇に合わせて年に3日まで、1日単位で取得可能。

※保護者等：原則は保護者であるが、保護者が同意した大人（祖父母・成人した兄姉等）を含む。

保護者の方は以下の項目について確認できたら、チェックを入れてください。また、()内には、1~3の数字を入れてください。

- 上記「ラーニングの日」の意義について理解しました。
 取得日が「ラーニングの日」を取得することができない日（期間）」でないことを確認しました。

※「ラーニングの日」を取得することができない日（期間）」

- ・4月当初から第1学期中間考査が終了するまでの期間
- ・定期考査、校内実力テスト、校外模試に関係する日（定期考査は時間割発表から終了日まで）
- ・学校行事（年次の行事を含む）、その他学校が指定する日

- 届出書を取得日の1週間前までに提出します。
 「ラーニングの日」の取得により、学校で受けられない授業の内容は、家庭で補います。
 今回「ラーニングの日」を取得するのは()日間で、累計では()日／3日です。